



本村昌次がスタジオアリス<2305>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のスタジオアリス<2305>について、本村昌次が3月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株式保有割合1%以上の減少共同保有者の減少」によるもの。

報告書によると、本村昌次のスタジオアリス株式保有比率は、26.03%と14.77%減少した。

報告義務発生日は、2019年3月15日。